

## 第2回二宮町町民活動推進委員会 議事録

日 時：令和元年8月19日（月） 18：30～20：00

場 所：二宮町役場 第1会議室

出席者：手塚委員長・大河原副委員長・岡本委員・齋藤委員・高橋委員・伊達委員  
豊田委員・山岡委員

欠席者：志賀委員

事務局：地域政策課3名 まちづくり推進員1名

傍聴者：0名

### 会議概要

#### 1. 開 会

#### 2. あいさつ

最近の話題として、防災と公益活動の関係について話したい。平時の際には語学支援や子ども支援、青少年問題、環境問題に関する活動をしている団体が、災害時に何かできることがあるのではないかと内閣府も推進をはじめている。西日本豪雨や熊本地震の際にも、日ごろ防災以外の活動をしている人たちが力を発揮している事例が顕著に生じていた。神奈川県でも、そうした人たちと災害対策の専門部署と三者連携をしようと、中間支援組織を中心にチームづくりを進めている。平時の活動の延長線上に有事の際のボランティア支援があるという考えを公益活動団体に持っていただきたい。

#### 3. 議題

##### (1) 二宮町町民活動推進補助金交付要綱改正について

町民活動推進補助金交付要綱改正について、事務局より説明

- ① 第3条第1項第6号「町と連携して、行政活動を補完・代行・補助する団体であること。」の削除

(改正理由：幅広い町民参加と町民活動を推進しており、現状に沿わない文言であるため)

- ② 町民活動団体から町へ提出する様式（申請書等）の押印欄削除

(改正理由：直接窓口で申請書を受け取るため、本人確認ができており、氏名を自署可とすることにより申請者の負担軽減につながるため)

(委員長) 該当の部分（第3条第1項第6号）は、団体の皆さんの自主的な活動が活発になってきたことから、見直しをするよいタイミングではないか。

(委員) 古めかしく、縄で縛っているような感じなので、削除してよろしいのではないか。

(委員) 削除することで、幅が広がる。

(委員) 町の方向性と違う公益活動をしている団体もあるので、そのような活動も町民活動として支えていきたいので、削除でよいのではないか。

(委員) 対象となる団体の要件に営利を目的としない旨が記載されている。公益活動であればよい町をつくるという意味合いが含まれているので、町と連携するという文言は不要である。

(委員長) 補助金交付要綱の文言一部削除の件について、委員会として事務局案に賛同する。申請書等の押印欄削除の件ですが、署名または記名押印をいただくことで本人確認をするということですが、いかがでしょうか。

(意見なし)

こちら事務局案に賛同する。

## (2) 令和2年度町民活動推進補助金審査方法の確認について

町民活動推進補助金審査方法の確認について、事務局より説明

### 【審査方法（昨年度と同様）】

①審査基準の8項目にて、審査員（町民活動推進委員）が各項目10点ずつ、合計80点満点で採点。

②採点の結果、「公益性」の点数6点以上の審査員が半数以上、かつ合計が40点以上（平均5点）の審査員が半数以上で補助対象となる。

③審査員全員の合計点数が432点（審査員ひとり当たり平均6点×8項目×9人）以上の場合、減額を行わず、申請額どおり交付。

④審査員全員の合計点数が432点未満の場合には減額の対象とし、審査員全員の「経費の妥当性」平均点に応じ、減額を行う。

（「申請額」×「経費の妥当性」平均点／10 千円未満切捨て）

⑤予算の範囲を越え申請があった場合は、総合計の順位で交付団体を決定する。

(委員) 交付額の減額が発生する場合には丁寧に説明する必要がある。

(委員) 予算の範囲を越えて申請があり、総合計の順位で交付団体を決定した例はあるか。

(事務局) 生じたことはない。

(委員) 予算の都合で交付決定額全額をもらえない場合、端数分をもらうのか。

(事務局) 今年度の町の予算は100万円であるが、例えば5団体合計97万円の交付を決定した場合、6番目の団体は3万円だけもらえることになるが、その額で交付を受けるかどうかの判断は交付団体に委ねることになる。この補助金は合計3回しか交付ができないので1回分の交付を3万円としてよいのかは交付団体の判断となる。

(委員長) これについて変更はないのか。

(事務局) 現在のところ変更はない。

### (3) 町民活動フェスの振り返りと方向性について

町民活動フェスの振り返りと方向性について、事務局より概要説明

#### 【町民活動フェスプログラム】

第1部 町民活動報告会（平成30年度町民活動推進補助金交付団体）

第2部 ワークショップ（二宮町のまちづくりについて意見交換）

- (委員) 補助金交付団体の報告会において、質疑応答の時間を設けないようにしたことはどうだったか、という事務局からの伺いであったが、従来の質疑応答も問いただすのではなく、エールを贈る意識であった。報告会において、このような町民活動をしていると町民に広く知っていただくことが重要である。私は、町民活動の当事者と直接話ができるほうがよい。報告書に問題があれば、別途個別に確認すればよい。開かれた場において行われる質疑応答には違う意図がある。
- (委員) 報告会は、補助金がどのように使われているのかを厳しい目で見ると、町民活動団体の横のつながりを作り、課題を見つけてどのように町民活動を盛り上げていくか、まちづくりにつなげていけるのかという話し合いの場でよい。
- (委員) 質問したい委員がいればすればよい。報告会なので、質問をするのではなく、エールを贈る意識を持っている。ワークショップでは、皆さん活発に話し合っていて非常によかった。進行がファシリテーターに頼りきりになってしまっていたので、これからも開催するのであれば、代替案を考えなければならない。
- (委員) 第1部の報告会については、意見や質問がある委員だけが発言すれば時間も短縮できる。第2部のワークショップについては、皆さん活発に話し合いをして、仲良くなれたのが第一印象である。各団体がどのような活動をしているかまで把握できなかったのが課題である。
- (委員) このようなイベントを開催していることが広く知られていない。町民活動の内容やワークショップの資料を広報できたら良い。
- (委員長) 資料内容は二宮町が作成した統計書や総合計画を引用している。独自のところは一部であり公開されることに問題はない。
- (委員) 今回のイベントは、町として初めての試みですばらしくよかった。50人会議と銘打っていたので委員を除いて50人集まればよりよかったと思った。できれば町民センターのホールで開催できるとよい。町民活動や地域活動をしている団体の方々に集まってもらい、高齢化や担い手不足など困っていることをワークショップで話し合っ解決できるものだとよりよくなる。
- (委員) 参加団体は多くなかったが、それぞれ悩んでいる問題があると思うので、そのようなことを皆さんで話せる場があるとよい。
- (事務局) 町民活動団体同士のつながりを作ることや意見交換が今回の目的であった。町民活動

をされていない方にも参加してもらうことが理想である。より裾野を広げて皆さんに参加してもらえるよう工夫したい。

(委員) 今回のような方が参加したのか。

(事務局) こちらから呼びかけたのが、町民活動サポートセンター交流コーナー使用登録団体と過去に町民活動推進補助金を交付した団体である。広報で周知をさせていただき約 40 の町民活動団体に通知をした。開催日の 1 週間前になっても、参加者が 20 名にとどかなかったので、再度通知団体に電話にて連絡をした。

(委員) イベントの内容は良いので、皆さんが参加するような広報の仕方が重要である。

(委員長) 町民活動に関わっていない方も参加できるワークショップにしたかった。町民活動フェスを定着させることができると良い。例えば、参加している人が実行委員になって企画立案してもらうなど、行政主導ではなく、いろいろな運営方法を考えるのが良い。今回のイベントでは、皆さんとても楽しそうで、もっと話したいという雰囲気であった。開催場所を移してみることができたら、初めてイベントを知った人も参加するかもしれない。日頃から、町民活動団体をつなげておくことが必要。

(事務局) 例えば防災の観点から町民活動団体と自治会組織に声かけをして企画するというのはどうか。

(委員長) NPO やボランティア団体は同じ目的を持った人が集まっているのに対し、自治会はコミュニティであり、同じ目的を持った人が集まっているわけではないので、考える方向性が異なる。その点を踏まえて企画内容を考えれば、話し合いの末、意見がひとつになる。熊本地震の直後に現地へ赴き、住民がどのように過ごしているのか歩いて回った。物資があり支援してもらえる体育館などの避難所にも人はいたが、一方で高齢者は日頃お世話になっている病院や床屋、いつもお茶飲みしている場所に身を寄せていた。地元の人たちが自分たちのできること、どのようなサービスを提供できるのかをリストに名前が載ったりネットワークを作ったりするだけでも安心して住み続けられる町になる。物資は届くようになってきたので、身を寄せる場所や頼りにできる人が必要である。

(事務局) 今回の町民活動フェスは、委員の意見を聞いたところ良いものであったと受け止めている。次年度の開催は、委員からの意見を踏まえて町で案を作成する。

(委員長) いろいろな団体が一枚の写真に納まることはあまり見たことがない。今後、良いつながりになる。

(事務局) 従来の報告会では、団体からの報告を 5 分間、委員との質疑応答を 15 分間設けていた。今回の町民活動フェスでは、報告を 5 分間その後ワークショップという進行であったが、次年度は質問したい委員のみ質問をする形式を案として協議していく。報告が 5 分間で終わらない場合、報告時間を延ばすなど柔軟に対応していく形式でよろしいか。

(委員長) 例えば質疑応答の時間を含めて 10 分間設け、報告が 5 分間で終わらない場合は、質疑応答の時間を使って報告してよいのではないか。

(委員) 発表の仕方を事前にシートを作成して伝えたほうが親切である。

(委員) それぞれの団体の課題について発表するだけでなく、課題の解決案を考える機会があってもよいのではないか。

(委員) 報告する時間を長くしたほうがよい。5分間で自分の団体を紹介し、活動を報告するのは難しい。

#### **(4) 町民活動推進補助金交付団体现場確認について**

各補助金交付団体の活動現場確認を行う委員を決定した。

#### **(5) その他**

次回開催：10月24日（木）18時30分～ 第1会議室

#### **4. 閉会**